

令和2年7月20日

組合員各位

J A 確氷安中

令和元年産米の米穀周年供給・需要拡大支援事業への申請について

この度、令和元年産の主食用米について、コロナウィルスの感染拡大・緊急事態宣言の発令を受け、全国の取引先で業務用需要中心に想定外の引取り遅れが発生しており、保管経費等が増高する見込みとなっております。

このコロナ禍による増高経費を圧縮するため、国が実施する米穀周年供給・需要拡大支援事業の「長期計画的な販売の取組」へ申請することを令和2年6月18日開催の全農群馬県本部運営委員会にて審議・承認されました。

これを受け本事業への申請のため、積立金を支出いたします。この積立金は生産者の皆様からの積立金として管理させていただきますが、全農からの支出のため、申請に係り新たな経費が発生するものではございません。

今後とも早期契約・早期販売による安定した取引、手取りの確保に尽力してまいりますので、何卒ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上